



労働環境改善ロードマップ

2025年12月19日
労働委員会 職場環境部会

1. はじめに

現在、建設業の最大の課題は担い手不足であり、離職理由の多くが長時間労働や休日等の労働環境に起因することであることから、建設業の労働環境の改善は喫緊の課題である。

一方、本年7月に日建連では「建設業の長期ビジョン2.0」を公表し、「全ての現場での土日祝日(夏季、年末年始休暇を含む)一斉閉所」等の2035年における目標や目指す姿を掲げており、建設業を若者に選ばれる産業にするためには、これらを確実に達成しなければならない。

また、本年6月、国交省においても「省力化投資促進プラン-建設業-」を策定し、官民一体での生産性向上と労働時間削減の取組みが開始された。

このような様々な要請に応えるため、日建連においては、そのベースとなる「労働環境改善ロードマップ」(以下、「本ロードマップ」とする。)を策定し、会員企業が一体となって労働環境改善を推進するものとする。

2-1. 本ロードマップの位置づけ

【本ロードマップについて】

- 本ロードマップは、「建設業の長期ビジョン2.0」に示す建設業が目指すべき姿を達成するため、建設業における労働環境(※)上の課題を指定し、その克服のための取組方針と時間軸について示すものである。

(※)労働環境とは、狭義には職場の物的作業環境と同義であるが、本ロードマップにおいては広義の労働環境(質的作業環境:労働条件や人間関係)についても考慮する。

【適用対象】

- 本ロードマップは、会員企業社員の労働環境改善(所掌:労働委員会(職場環境部会))を主な対象とする。

【適用期間】

- 2026年4月1日から2036年3月31日まで(10年間)を適用期間とする。
- ただし、10年間と長期間にわたる計画であることから、本ロードマップの内容が実態と乖離するような場合には、適宜見直すこととする。
- 上記期間については、フェーズⅠ(2026年度～2030年度)とフェーズⅡ(2031年度～2035年度)の2期に分けて管理する。

【労働環境上の課題】

- 労働環境上の課題は、現実には多岐にわたり、かつ相互に影響しあうところ、本ロードマップにおいては次に示す2点を特に重要な課題として示すこととする。
 - ① 労働条件的課題：他産業に比べ労働時間が長く・休日が少ないこと
 - ② 作業環境的課題：屋外作業は気象条件(酷暑等)により作業環境が苛酷になること

【課題克服についての基本方針】

- 上記の課題を解決するにあたり、労働委員会(職場環境部会)の所掌を踏まえた取組の基本方針は次のとおりとし、会員企業が一体となって取り組めるよう検討する。

【定量的方針】

- ①労働時間の削減・休日取得の増加について目標値を定めて推進

【定性的方針】

- ② 若者や外国人に選ばれる労働環境の整備
- ③ 労働関係法規制の改革要請
- ④ 生産性の向上(生産性向上推進本部の活動)

【定量的取り組み】

- 「建設業の長期ビジョン2.0」の実現を目指すにあたり、労働時間削減と休日取得については、依然他産業水準まで達していないところ、その改善状況を定量的に示すことが可能であるから、それぞれ目標値を設定し、2つのフェーズに分けて取り組むこととする。

【フェーズⅠ】2030年度までの5年間で建設業の労働時間を全産業並みとすることを目指す。

→5年間で平均労働時間を70時間削減する。

【フェーズⅡ】2035年度において、概ね全ての社員が他産業と同様の休み方ができる環境を目指す。

→10年後に概ね全て(※)の社員が土日祝日(夏季、年末年始休暇を含む)を休日取得する。

※但し、災害復旧やライフライン関連工事等のエッセンシャルワーカーの役割を担う工事等で土日祝日に出勤する場合は、その出勤分の代休を必ず確保する

2-4. 定性的取り組み

【フェーズⅠにおける取り組み】

- 「建設業の長期ビジョン2.0」に掲げる以下の項目については、これを本ロードマップにおける定性的方針に対応する取り組みと位置づけ、フェーズⅠにおいて特に積極的に取り組む。

- ①多様な働き方・休み方を選択できる制度の検討
- ②猛暑日対応の検討
- ③外国人技術者確保に資する制度の検討
- ④学生に対する技術者としてのキャリアパス構築支援
- ⑤派遣社員の実態把握

【フェーズⅡにおける取り組み】

- フェーズⅡにおける取り組みは、フェーズⅠの進捗及び市場環境等を総合的に勘案し、定める。

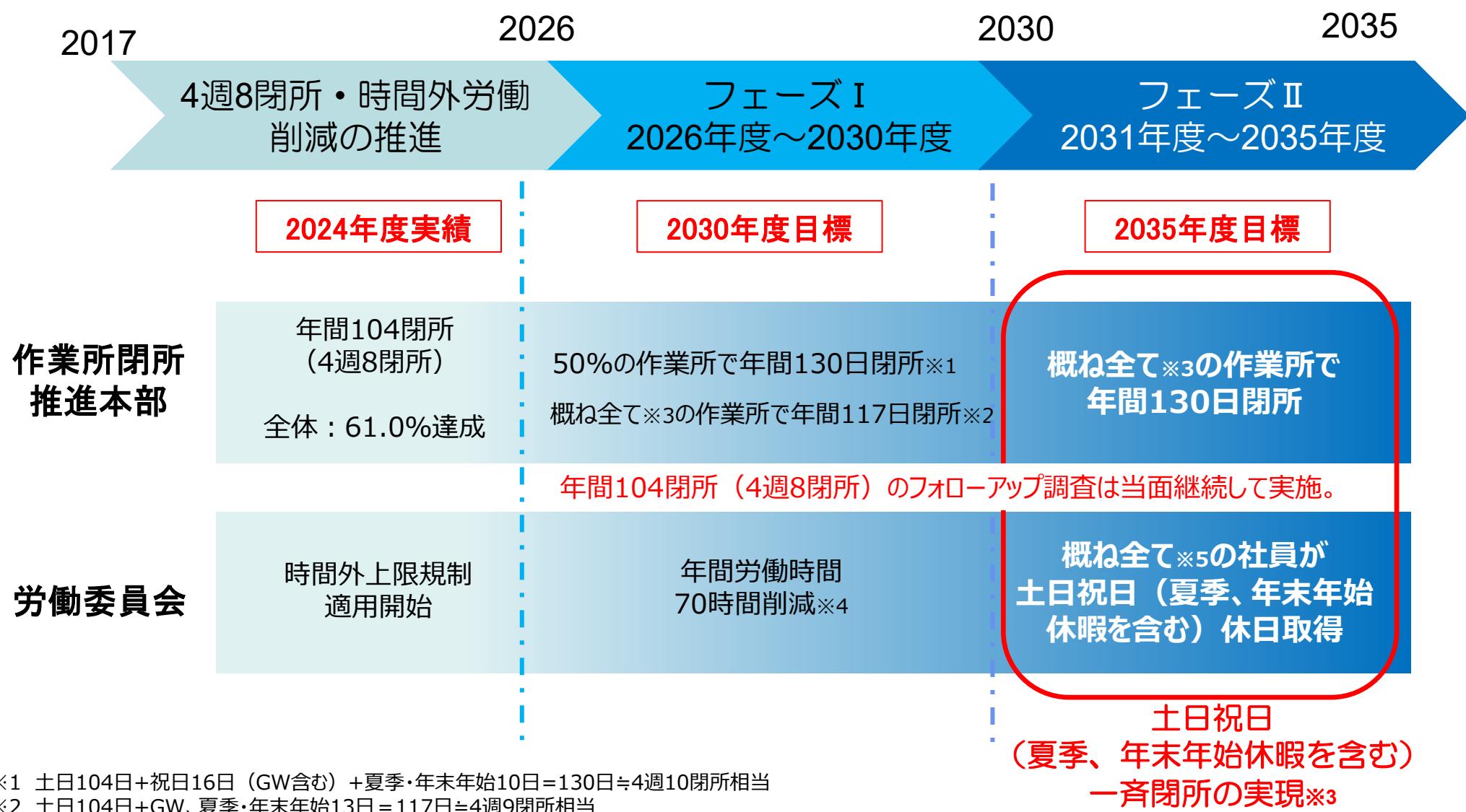
【本ロードマップのフォローアップ】

- ・ 本フォローアップに定めるフェーズⅠの目標達成状況については、2025年度以前から労働委員会（職場環境部会）が実施する「労働時間調査」を活用しフォローアップする。
- ・ フェーズⅡの目標達成状況については、フェーズⅠ同様「労働時間調査」を活用するとともに、適宜作業所閉所推進本部と情報共有のうえフォローアップする。
- ・ 重点活動の取り組み状況については、年1回当該年度の活動についての取りまとめを行うとともに、生産性向上推進本部に共有する。

【作業所閉所推進本部との連携】

- ・ 「作業所閉所」と「社員の休日取得」は密接に関係する事柄であることから、労働委員会（職場環境部会）と作業所閉所推進本部とが、今まで以上に連携して「建設業の長期ビジョン2.0」に掲げる「土日祝日（夏季、年末年始休暇を含む）一斉閉所」に取り組み、「働き方・休み方改革」の実現に努める。

3. ロードマップ



※1 土日104日+祝日16日 (GW含む) +夏季・年末年始10日=130日≈4週10閉所相当

※2 土日104日+GW、夏季・年末年始13日=117日≈4週9閉所相当

※3 災害復旧やライフライン関連工事など、エッセンシャルワーカーとしての役割を担う作業所が一定数存在することを踏まえ、95%を目安として、概ねすべての作業所で目標を達成することを目指す

※4 建設業平均2,018時間-全産業平均1,956時間=62時間→70時間削減を目標設定

※5 但し、災害復旧やライフライン関連工事等のエッセンシャルワーカーの役割を担う工事等で土日祝日に出勤する場合は、その出勤分の代休を必ず確保する